

平成31年

第1回組合議会定例会会議録

平成31年2月13日

平成31年第1回愛北広域事務組合議会定例会会期日程

平成31年2月13日（1日間）

月 日	開 議 時 刻	摘 要
2月13日（水）	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開 会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 諸般の報告 ○ 議案審議 議案第1号及び第2号を一括提案説明 <li style="padding-left: 40px;">精 読 (議案ごとに) <li style="padding-left: 40px;">質 疑 討 論 採 決 ○ 平成31年度愛北広域事務組合議会議員による議会閉会中における行政視察、調査活動等について 採 決 ○ 閉 会

平成31年第1回愛北広域事務組合議会定例会

開催日時 平成31年2月13日 午前10時00分

開催場所 愛北クリーンセンター 議場

本日の定例会に付した案件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第1号 愛北広域事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議案第2号 平成31年度愛北広域事務組合一般会計予算

平成31年度愛北広域事務組合議会議員による議会閉会中における行政視察、調査活動等について

会議に出席した者の氏名

第1番	酒井正宗君	第2番	柘植満君
第3番	宮田和美君	第4番	近藤五四生君
第5番	澤田憲宏君	第6番	杉浦敏男君
第7番	大沢秀教君	第8番	岡村千里君
第9番	吉田鋭夫君	第10番	矢幡秀則君
第11番	三浦知里君	第12番	中野裕二君
第13番	東猴史紘君	第14番	伊藤吉弘君
第15番	幅章郎君	第16番	宮地友治君
第17番	鈴木麻住君	第18番	塚本秋雄君
第19番	鬼頭博和君	第20番	木村冬樹君
第21番	関戸郁文君		

会議に欠席した者の氏名

なし

説明のため出席した者の氏名

管理者	鈴木雅博君	代表副管理者	山田拓郎君
副管理者	澤田和延君	副管理者	久保田桂朗君
副管理者	千田勝隆君	会計管理者	武田達也君

事務局長	岡本康弘君	業務課長	石川晶崇君
事務局員	永井恵三君	事務局員	高木衛君
事務局員	武田篤司君	事務局員	阿部一郎君
事務局員	中村定秋君	事務局員	丹羽至君
事務局員	宇野直樹君	事務局員	岩田雄治君
事務局員	澤木俊彦君	事務局員	志津野郁君

(開会 午前10時00分)

○事務局員（阿部一郎君）

ただいまから、平成31年第1回愛北広域事務組合議会定例会の開会式を行います。

初めに、宮地議長にご挨拶をいただきます。

○議長（宮地友治君）

改めまして、皆さん、おはようございます。

皆様におかれましては、平成31年第1回愛北広域事務組合議会定例会をお願いいたしましたところ、定刻にご参集いただき、まことにありがとうございます。

本定例会に提出されます案件は、愛北広域事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正を初め、2議案であります。慎重なるご審議を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

○事務局員（阿部一郎君）

続きまして、管理者であります大口町長から挨拶を申し上げます。

○管理者（鈴木雅博君）

改めまして、皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は大変ご多用の中、平成31年第1回議会定例会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本定例会に提出させていただきます案件は、愛北広域事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正と、平成31年度愛北広域事務組合一般会計予算でございます。

慎重にご審議の上、適切なるご決定を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶にかえさせていただきます。本日もよろしくお願いを申し上げます。

○事務局員（阿部一郎君）

これもちまして、開会式を終わります。

○議長（宮地友治君）

ただいまの出席議員は21名であります。

定足数に達しておりますので、議会は成立します。

これより平成31年第1回愛北広域事務組合議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第100条の規定により、議長において、6番 杉浦敏男議員、18番 塚本秋雄議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

会期については、議会代表者会においてご協議をお願いしました結果、お手元に配付しました会期案のとおり、本日1日間とすることに意見の一致を見ました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長（宮地友治君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出されました議案については、前もって配付したとおりであります。以上、提出議案の報告にかえます。

本定例会の説明員として、管理者以下関係者に対し出席を求めましたので、ご報告を申し上げます。

続いて、監査委員から、平成30年11月分から12月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。その内容については、お手元に配付したとおりであります。

愛北広域事務組合についての主な経過報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、議案第1号 愛北広域事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてから日程第5、議案第2号 平成31年度愛北広域事務組合一般会計予算までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 鈴木大口町長。

○管理者（鈴木雅博君）

それでは、議案第1号、議案第2号を一括して説明をさせていただきます。

議案第1号 愛北広域事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、働き方改革を推進するための関係法律の整備にかかわる法律が平成31年4月1日から施行されることに伴い、所要の整備を図るものでございます。

続きまして、議案第2号 平成31年度愛北広域事務組合一般会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億9,660万円と定めるものでございます。

概要につきましては、事務局長のほうから説明させますので、よろしく願いをいたします。

○議長（宮地友治君）

引き続き概要説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（岡本康弘君）

議案第1号 愛北広域事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について概要説明をさせていただきます。

改正理由につきましては、働き方改革を推進するための関係法令の整備に関する法律が改正されたことに伴い、超過勤務命令の上限を定めることができるよう所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容としましては、正規の勤務時間以外の時間における勤務に関して必要な事項を規則で定めることができるよう、条例第8条に新たに第3項を加えるものです。

施行期日は、平成31年4月1日から施行するものです。

以上が議案第1号の説明でございます。

続きまして、議案第2号 平成31年度愛北広域事務組合一般会計予算について概要説明をさせていただきます。

予算概要ですが、歳入歳出予算総額は5億9,660万円で、前年度比8,228万4,000円の増額となります。また、愛北クリーンセンター施設包括管理運營業務委託としまして、平成32年度から36年度まで5カ年の債務負担行為8億220万8,000円をお願いするものです。こちらにつきましては、後ほど説明させていただきます。

初めに、主な新規工事、新規事業について説明をさせていただきます。

保健衛生費では、平成30年度に実施しました工事設計に基づき、尾張北部聖苑の屋上防水改修工事を実施させていただくため、屋上防水改修工事としまして7,492万8,000円、管理委託料として99万6,000円を計上しております。

次に、清掃費でございます。

システムコントローラー更新工事として362万3,000円を計上しています。し尿処理工程監視システム用のコントローラーは耐用年数が8年となっておりますが、設置から10年が経過し、老朽化しておりますので更新させていただくものでございます。

放流槽防食被覆改修工事の499万円は、施設建設当初から26年が経過した放流槽につきまして、槽内の防食被覆が老朽化したため改修を行うものでございます。

31年度予算の新規工事、新規事業については以上でございます。

次に、事業費ごとに予算概要について説明させていただきますので、予算書の13ページ、14ページをお願いいたします。

款1項1目1議会費は、予算額は219万5,000円で、前年度比69万6,000円の増額となっております。平成31年度は、隔年で行っている議会行政視察を実施するため、節9旅費において特別旅費44万1,000円と、節14使用料及び賃借料の自動車借上料25万円が増額となっております。

次ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は6,028万2,000円で、前年度比471万4,000円の減額です。行政視察の実施に伴い、節9旅費において特別旅費を29万4,000円、節14使用料及び賃借料の自動車借上料で25万円をそれぞれ計上しております。

18ページをごらんください。

節11需用費のうち修繕料では、施設敷地内外灯修繕等を実施するため154万6,000円の増額となります。30年度には、管理棟2階空調設備更新工事で815万2,000円が計上されておりましたが、事業の完了により皆減となっております。

21、22ページをお願いいたします。

款3衛生費、項1保健衛生費、目1火葬場事業運営費は2億4,762万9,000円で、前年度比8,295万4,000円の増額です。

24ページをお願いします。

節11需用費のうち燃料費では、灯油単価の高騰に伴い、360万2,000円増額となります。また、修繕料については、火葬炉耐火物交換修繕や遺体保冷库交換修繕などを実施する必要があるため、1,006万3,000円の増額となります。

節13委託料では、屋上防水改修工事に伴う監理委託料を計上したこと、平成30年6月に点検基準が改正されたことに伴い、新たに自家発電設備点検委託料を計上したことにより、77万9,000円の増額となっております。

26ページをごらんください。

節15工事請負費では、屋上防水改修工事を実施することから、6,479万7,000円の増額となっております。

節18備品購入費では、昨年9月の議会勉強会で待合室の和室を椅子式にできないかというご意見をいただきましたので、待合室1室分の椅子式テーブルセット6セットを計上させていただきました。

27、28ページをお願いします。

項2清掃費、目1し尿処理場運営費は2億7,635万3,000円で、前年度比334万7,000円の増額です。

節3職員手当等では、平成31年度末で職員1名が退職いたしますので、退職手当1,423万6,000円を計上しております。

節11需用費のうち光熱水費の電気料金は、平成30年度の使用実績に基づき、221万3,000円減額しております。

29、30ページをお願いします。

節13委託料については、787万9,000円の増額です。平成31年度は、隔年で実施しております臭気ファンの点検整備や、脱臭用活性炭の取りかえ、3年ごとに行っております給排気ファンの点検整備の実施を予定しております。

31、32ページをお願いします。

節15工事請負費では、システムコントローラー更新工事と放流槽防食被覆改修工事を予定しており、平成30年度に比べて39万8,000円の増額となっております。

節19負担金補助及び交付金では、1,727万6,000円の減額です。これは、五条川右岸浄化センター負担金の単価見直しが行われ、投入量1立方メートル当たりの単価が398.6円から184.5円に引き下げられたことによるものです。このたびの単価見直しでは、維持管理費での起債の償還完了や高度処理経費の2分の1を県が負担すること、資本金負担分のうち建設費負担分が計算の基礎から除外されたこと、これらにより単価が大幅に引き下げられたものでございます。

続いて、歳入の説明をさせていただきます。

9、10ページにお戻りください。

款1項1目1負担金については5億5,393万9,000円で、前年と比べて8,905万9,000円の増額となっております。先ほど説明させていただきました聖苑の屋上防水改修工事、火葬炉の修繕料、燃料費の増加などにより増となったものでございます。

款2項1目1衛生使用料につきましては2,743万3,000円で、前年と比べて75万2,000円の減額です。これは、30年度の火葬件数実績等をもとにして見込んだものでございます。

11、12ページをお願いいたします。

款5項1目1繰越金については1,500万円で、30年度の繰り越し見込みにより600万円の減額です。

最後に3ページ、第2表、債務負担行為、愛北クリーンセンター包括管理運営業務委託について説明させていただきます。

愛北クリーンセンターは、施設の運転管理について平成29年度から業務委託を行っておりますが、平成32年度から、施設・設備の修繕業務や管理棟を含めた維持管理業務を加えた施設包括管理運営業務への切りかえを行うため、平成36年度までの債務負担行為をお願いするものです。

組合職員については、クリーンセンターが平成25年10月から五条川右岸浄化センターへの1次処理水投入を開始することが決定したときに、業務の減少に伴って職員の削減が可能になることから、それ以降、採用を行わず、職員の退職にあわせて委託業務の範囲を拡大していく方針を決定しております。

クリーンセンターには、現在、職員6名が勤務しておりますが、平成31年度から34年度までの間に職員3名が退職を迎えます。35年度には3名となってしまうことから、委託可能な業務の範囲を見直しまして、新たに委託に加えるものでございます。こうしたことで職員の減少に対応し、効率的な運営を目指してまいります。

説明は以上でございます。

○議長（宮地友治君）

以上で、議案の提案説明が終わりました。

議案精読のため、暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時19分）

（再開 午前10時30分）

○議長（宮地友治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、議案第1号の議案審議を行います。

議案第1号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（宮地友治君）

木村議員。

○20番（木村冬樹君）

20番 木村です。

今回、この条例の一部改正につきましては、いわゆる働き方改革が進められる中で、時間外労働の上限を決めていくということではありますが、法律の審議の際も、データの問題など、さまざま議論が白熱したというふうに思っています。

今回、この国家公務員についての人事院規則というのは、もう示されているものなんでしょうか。また、当組合としてはどのような規則にしようとしているのか、こういった内容について少し説明をお願いしたいと思います。

○議長（宮地友治君）

事務局長。

○事務局長（岡本康弘君）

ただいまのご質問について、お答えをさせていただきます。

人事院規則につきましては、もう既に示されております。その中で、超過勤務の上限に関して、主に4点について考え方が示されております。

まず1点、超過勤務命令の上限を1カ月45時間かつ1年360時間までとすること、他律的な業務の比重が高い部署の場合は1カ月100時間未満、2から6カ月で平均80時間以下、1年720時間以下とすること、大規模な災害等やむを得ない場合には上限を超えることができること、上限時間を超えた場合は、少なくとも年1回検証を行うことという内容になってございます。

こうした内容を踏まえて、職員個々の健康状態に十分配慮をして勤務命令を行うということで示されておりますので、当組合員につきましても同様の規定をさせていただきます。

たいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（宮地友治君）

ほかに質疑ありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（宮地友治君）

木村議員。

○20番（木村冬樹君）

わかりました。

災害時だとか、いろいろ想定はあるわけではありますが、当組合につきましては、時間外勤務につきましては、一定の時期多いときがありましたけど、現在はそれほど多い状況ではないのではないかなあというふうに思っています。ですから、規則としては、定めるのは国の人事院規則に基づいてということになるかと思えますけど、時間外勤務について、きちんと管理していただきますようお願いしたいというふうに思います。

それで、この内容についての職員の代表等への説明だとか、あるいは議会に対するこの規則の内容についての提示だとか、こういった点についてはどのように考えているのでしょうか。

○議長（宮地友治君）

事務局長。

○事務局長（岡本康弘君）

職員につきましては、小さな組織でございますので、職員を集めたところで説明をしていくということでございます。あと、規則を定めましたものにつきましては、また何らかの形で議会のほうにお示ししていきたいというふうに考えております。

○議長（宮地友治君）

ほかに質疑はございませんか。

（なし）

○議長（宮地友治君）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第1号について討論を許します。

討論はありませんか。

（なし）

○議長（宮地友治君）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第1号の採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長 (宮地友治君)

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

次に、議案第2号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(挙手する者あり)

○議長 (宮地友治君)

伊藤議員。

○14番 (伊藤吉弘君)

債務負担行為について、少しお聞きしたいと思います。

第2表なんですけれども、概要説明の中で、職員減少の中、施設整備の修繕業務を、管理棟を含めた維持管理業務を業務委託に加えるとの説明がございましたが、具体的にはどのような業務を委託化されるのかお聞かせください。

○議長 (宮地友治君)

事務局長。

○事務局長 (岡本康弘君)

現在は、し尿処理施設の運転管理業務だけを委託しておりますが、これに加えまして、包括管理運営業務委託では施設の保全業務としまして、し尿処理工程監視システム等の各種設備の保守点検や、受け入れ槽等の水槽清掃、建物や構内の保全作業や樹木管理、施設等の警備、また施設運営のための物品の調達管理業務、そして各種設備の修繕計画に基づく整備や緊急修繕を委託化するものでございます。なお、汚泥の搬出や処分委託等につきましては、法に基づいて再委託の禁止が定められておりますので、従来どおり委託化は行わずに、組合直営の業務として実施してまいります。

○議長 (宮地友治君)

ほかに質疑は。

(挙手する者あり)

○議長 (宮地友治君)

伊藤議員。

○14番 (伊藤吉弘君)

関連して同じように、職員減少は尾張北部聖苑においても同じような形ではないかと思っておりますけれども、今後、尾張北部聖苑でも包括運営業務委託を進められるのかお聞かせください。

○議長 (宮地友治君)

事務局長。

○事務局長 (岡本康弘君)

尾張北部聖苑につきましても、今後、職員の退職を迎えてまいります。受け付け業務を含めた火葬業務委託について、今後検討していく時期が参るかというふうに考えております。

○議長（宮地友治君）

ほかに質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（宮地友治君）

木村議員。

○20番（木村冬樹君）

資料として提出していただいております一般会計予算の説明書の中で、ちょっと質問させていただきます。

議会費については、本来なら代表者会議等で十分検討をしなければならないというふうに思っていますが、ちょっとあえてお聞きしたいというふうに思います。

概要説明でもありましたように、平成31年度は行政視察を行うということでありまして。平成29年度の行政視察と比較しますと、額がぐんと半額ぐらいに減っているのではないかなあというふうに思いますが、この点についてはどのような検討をされたのかということをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（宮地友治君）

事務局長。

○事務局長（岡本康弘君）

今回、事務局におきましては、視察先として大阪府内のし尿処理場と火葬場を候補に考えております。

視察先につきましては、全国の同種の処理を実施しております施設のうち、当組合の管理する施設の今後の課題に参考となる施設を選定しまして、距離にかかわらずご提案していきたいというふうに考えております。

○議長（宮地友治君）

ほかに質疑は。

（挙手する者あり）

○議長（宮地友治君）

木村議員。

○20番（木村冬樹君）

わかりました。また、その点は様子を見ていきたいというふうに思いますが、もう一点、議会費で申しわけありません。

議長交際費が、これまで5万円だったものが3万円上げられております。これまで決算の状況を見ますと、それほどかかっていないというふうに思いますが、これを上げら

れた理由というのは何かあるのでしょうか。

○議長（宮地友治君）

事務局長。

○事務局長（岡本康弘君）

議長交際費につきましては、議員、監査委員のご家族等にご不幸があった場合、香典、供花を内規に基づいて手配させていただいております。近年、供花の値段が高くなってございますので、不足にならないように増額をさせていただくものでございます。

○議長（宮地友治君）

ほかに。

（挙手する者あり）

○議長（宮地友治君）

木村議員。

○20番（木村冬樹君）

わかりました。また、決算のほうできちっと見ていきたいと思えます。

もう一点、この説明資料の中の15ページ、16ページの節14使用料及び賃借料の中の事務機器借上料についてお聞かせいただきたいと思えますが、消費税の増税等の影響も見て予算組みがされているというふうに思っておりますが、そのうちの機器のうち、パソコンとプリンターの借り上げ料が非常に平成30年度の予算と比べても大きく伸びているというふうに思えますが、これは何か理由があるのでしょうか。

○議長（宮地友治君）

事務局長。

○事務局長（岡本康弘君）

現在、組合で使用させていただいておりますパソコンでございしますが、時期をずらしてリースを組んでおります。このうち6台につきまして、リース期間が終わった後、再リースという形で使用してまいりましたが、このたび、その部分について新たにリース契約を組ませていただきまして、その分で増額となるものでございます。

○議長（宮地友治君）

ほかに。

（挙手する者あり）

○議長（宮地友治君）

木村議員。

○20番（木村冬樹君）

わかりました。

最後の1点ですが、この資料の中の33ページ、34ページのところであります。

委託料の関係で、下水直接投入配管内部清掃委託料というのが初めて予算計上されて

おります。それで、この直接投入に関しましては、使用が開始されてからそれほどたっていないのではないかなあというふうに思いますが、どういう状況でこの内部清掃が必要になっているのか。また、今後どのぐらいの頻度でこの内部清掃というものが必要になるのか、こういった点についてお聞かせください。

○議長（宮地友治君）

事務局長。

○事務局長（岡本康弘君）

現在、クリーンセンターから五条川右岸浄化センターへの1次処理水につきましては、配管で接続をして圧送をする形で送っております。配管内に汚れが付着してまいりますと送水能力が低下してまいりますので、このたびの清掃を実施させていただくものです。今後は、毎年同じように計上させていただきたいと思っております。

○議長（宮地友治君）

ほかに質疑ありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（宮地友治君）

伊藤議員。

○14番（伊藤吉弘君）

1点だけ、最後に質問させてください。

26ページの18節備品購入費なんですけれども、尾張北部聖苑の和室1室に椅子式のテーブルセット6セットを購入ということなんですけれども、今後、高齢者の増加に伴って、ほかの和室にもこうしたテーブルセットが必要になってくると思われますが、その辺のところはどう考えておられるでしょうか。

○議長（宮地友治君）

事務局長。

○事務局長（岡本康弘君）

テーブルセットでございますが、31年度でまず1室をテーブル式に改めさせていただきまして、利用者の方のご意見を伺いながら、必要が認められれば、これから1室ずつ増加させていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（宮地友治君）

ほかに質疑ありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（宮地友治君）

8番の岡村議員。

○8番（岡村千里君）

8番の岡村千里です。

私からも2点ほど質疑をしたいと思います。

まず1点目は、26ページの3款1項15節の工事請負費です。新規工事となっておりますが、この予算が7,400万円余りとなっておりますが、まずこの金額の積算根拠をお示してください。

○議長（宮地友治君）

事務局長。

○事務局長（岡本康弘君）

お手元の資料の当初予算の説明で、写真つきでお示しをさせていただいておりますものをごらんいただきたいと思います。

平成30年度に工事設計をさせていただきました。屋根平場の3,500平方メートル、立ち上がり部の428.5平方メートル、合計3,928.5平方メートルについて実施をさせていただくものでございます。現在、碎石を上に乗せる形で施工されておりますけれども、それを取り除き、アスファルト防水という形で実施をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（宮地友治君）

ほかに質疑ありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（宮地友治君）

8番 岡村議員。

○8番（岡村千里君）

済みません。積算根拠と聞いたので、額としては結構大きいんですね、この7,492万8,000円ですか。主立ったものでいいので、どういったものに幾らかかるかというところをお聞きしたかったんですけども。それから、工事のスケジュールもわかれば、あわせてお示してください。

○議長（宮地友治君）

事務局長。

○事務局長（岡本康弘君）

申しわけございませんでした。

工事費本体の費用としましては5,500万円程度、残りは諸経費ということでございます。スケジュールといたしましては、6月から取りかかりまして、翌年1月までの工期を予定しております。

（挙手する者あり）

○議長（宮地友治君）

岡村議員。

○8番（岡村千里君）

予算計上しているわけなので、やっぱりその中身ぐらいは、主立ったものはきちんと答えるようにしていただきたいと思います。

2点目の債務負担行為についてですけれども、この5年間で8億余りなんですけれども、それで年間1億6,000万円ほどかかるという予定になっております。それと、やっぱり気になるのは、職員さんがどんどん減っているんですけれども、この間にも3名退職ということで、残りは3名の方なんです。私としては、やっぱり最低限4名、あるいは5名ぐらいの職員でないと仕事になっていかないと思うんですけれども、その辺についての、新しい人はもう絶対に入れないんだという方針について、やはりちょっと無理ではないかなと思うので、その辺の見解についてお答えいただけますか。

○議長（宮地友治君）

事務局長。

○事務局長（岡本康弘君）

ご指摘いただきますように、職員が減少してまいりますと、実際の業務に影響が出てくる部分があるかと思えます。ですので、今回、包括管理運営業務委託という形で、委託可能なものについて委託という形でやらせていただきますが、残る最小限のものについては職員が必要だというふうに考えております。

退職に伴って職員が減少してまいりましたところで、構成市町から職員の派遣をいただきますして、安全に運営ができるように計画させていただきたいと思っております。

○議長（宮地友治君）

ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（宮地友治君）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第2号について討論を許します。

討論はありませんか。

（なし）

○議長（宮地友治君）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第2号の採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（宮地友治君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

日程第6、平成31年度愛北広域事務組合議会議員による議会閉会中における行政視

察、調査活動等についてを議題といたします。

本件は、平成31年度において、組合議員が議会閉会中において行政視察や調査活動等を行うことができるよう決定を求めるものでございます。

お諮りいたします。

平成31年度愛北広域事務組合議会議員による議会閉会中における行政視察、調査活動等を行うことについては、決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長（宮地友治君）

ご異議なしと認めます。よって、議会閉会中における行政視察、調査活動等については決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもって、平成31年第1回愛北広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

○事務局員（阿部一郎君）

ただいまから閉会式を行います。

宮地議長にご挨拶をいただきます。

○議長（宮地友治君）

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には、議事運営に格別のご協力を賜り、本日予定されておりました全日程を滞りなく議了することができましたこと、この場をおかりいたしまして厚く御礼申し上げます。

まだまだ寒い日が続いております。皆様方には、体調など崩されないようくれぐれもご自愛いただき、議員各位がますますご活躍されますようご祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

○事務局員（阿部一郎君）

管理者から挨拶を申し上げます。

○管理者（鈴木雅博君）

本日は、長時間にわたりまして慎重にご審議を賜りまして、まことにありがとうございました。そして、適切なるご決定を賜りましたことに、心より厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

新年度予算の審議に当たりましては、皆様からいろいろなご意見をいただきました。組合といたしましても、より一層効率的な運営となるようさらなる検討を重ねてまいり所存でございます。各市町の3月議会も間近に迫る中、季節の変わり目でございますので、議員各位におかれましては、体調管理には十分お気をつけいただきますよう心からお願いを申し上げ、閉会のご挨拶にかえさせていただきます。本日はありがとうございました。

○事務局員（阿部一郎君）

以上で閉会式を終わります。

（閉会 午前10時53分）